

来場形式

ガラッと賃金一新セミナー 2026

初任給は求人難を背景に上昇中。貴社では、既存の社員とのバランスに苦慮されていませんか？
賃金表の見直しは、賃金相場に関する最新情報を収集した上で行うことが不可欠です。
そこで、北見式賃金研究所の北見昌朗氏による昇給の実践対策セミナーを開催します。
さらに、今年は息子で後継者の拓也氏も登壇し、弁護士として法的な視点からも解説します。
毎年大人気のセミナーがますますパワーアップして登場！ ぜひご参加ください。

	岐阜会場	名古屋会場
会場	十六総合研究所セミナールーム 岐阜市神田町7丁目12十六ビル7階 ↗上記をクリックするとGoogleマップに遷移します <small>※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください</small>	十六銀行名古屋ビル3階会議室 名古屋市中区錦3丁目1番1号 ↗上記をクリックするとGoogleマップに遷移します <small>※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください</small>
日時	2026年2月10日(火)13:30～16:30	2026年2月20日(金)13:30～16:30
定員	20名	50名
対象	「ヨソより多少でも良い給料を払ってあげたい」と想っている経営者 <small>※同業者の方のご受講はご遠慮願います(社労士・税理士・経営コンサルタント)</small>	
受講料	各回 お一人さま 8,800円(税込)	
持ち物	筆記用具、電卓	
カリキュラム（共通）	<p>【第1部】コレが現実 最新の賃金情報 (講師:北見 昌朗 氏)</p> <p>☑初任給は？ ☑基本給は？ ☑昇給は？ ☑年収は？ ☑賃金の総支給額は？ ☑所定内の賃金は？ ☑幹部の報酬は？ ☑役員報酬は？</p> <p>県別賃金グラフを配布！ 中小企業の賃金相場が分かる グラフをファイルにして配付！ 昇給を決める役員会で そのまま活用いただけます。</p>	<p>【第2部】賃金表は賃金制度のカギ (講師:北見 昌朗 氏)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2026年度の北見式賃金モデル 賃金表の見直し方 ハウツー 諸手当の見直し 配偶者手当の廃止・減額を 60歳以降の賃金の見直し 65歳定年制と確定拠出年金の導入を <p>【第3部】課長に残業代を払う (講師:北見 拓也 氏)</p>
講師	<p>【北見 昌朗 氏】(左上写真)1995年に北見式賃金研究所を設立して賃金コンサルタント業を始める。賃金明細を大量に集めて相場を探る「ズバリ！ 実在賃金」を20年以上続ける。「独自の調査研究により、中小企業の発展に貢献する、実践的な賃金制度を提案しよう」がモットー。著書は『これだけは知っておきたい！ 中小企業の賃金管理—若手が採用でき、優秀な人材が定着する新常識』『小さな建設会社の賃金管理これだけは知っておきたい！』『人材獲得型M&Aの成功法則—「賃金デューデリ」で買収先の人材レベルを確認する』など多数。名古屋市出身。株式会社北見式賃金研究所のホームページはこちら➡http://www.tingin.jp/</p> <p>【北見 拓也 氏】(右下写真)弁護士。昌朗の長男で後継者。使用者側の弁護士事務所での勤務を経て、2025年4月に社会保険労務士法人北見事務所に入社し副所長就任。また、弁護士法人北見法律事務所を開設し、所長を務める。</p>	

お申込み方法	①十六総研のWebサイトにアクセス	②セミナーお申込みページからお手続き	③受付完了メールの受信・確認
	十六総研 セミナー  www.16souken.co.jp		⇒ ※お申込みフォームは、弊社が契約する外部サイト (スパイア株式会社)に移動します。

詳しくは下記までお問い合わせください

058-266-1916

月～金／9:00～17:00
(祝・休日および12/31～1/3を除く)

人と、地域と、未来をむすぶ



十六総合研究所

16FG